

産後ケアの充実に向けて

移行期医療（成人移行支援）

医療的ケア児の支援（保育）

（問）保育施設の医療的ケア児の受け入れ施設数と受け入れ人数は

令和4年度 受入可能施設数9 実際の受入は2施設・5名
令和5年度 受入可能施設数10 実際の受入は3施設・8名
令和6年度 受入可能施設数11 実際の受入は4施設・8名

（問）保育所入所の医ケ児受入れ対象が広がりました。その変更点と変更理由は

（答）令和7年度4月1日からの利用に向けた一斉応募より、3歳以上児への産後ケア（産後ケア）も医療的ケアの対象に加え、仙台市特別支援保育審議委員会で集団保育が可能と認められた場合に受け入れを行うこととした。

（問）保育の受入対象になっていないため、児童発達支援を利用している潜在ニーズがあるのではないのでしょうか

（答）育児休業終了に伴い復職を望む声や、受け入れ先があれば保育所等を利用し就労したいなどの声を把握している。

保育が必要な医ケ児の家族に寄り添って、どうしたら保育の体制を作れるかという姿勢で、当事者や関係機関等とコミュニケーションを重ね、保育の拡充に取り組んでいただきたいと思います。

先日内市の、医療的ケア児を受け入れている公立保育所を見学させていただきました。看護師さんからも、主治医とのやりとりや、看護師同士でケアの安全性や質を高めるために情報交換をしている旨をお聞きしました。また、こども本人の自立を促しながら看護師がケアを行う様子や、その他の時間は医ケ児も集団の中の一人として時間を過ごしている様子を拝見しました。医ケ児が必要であっても、保育所で過ごす、元氣いっぱいキラキラしたこどもたちの中の一員です。必要なすべてのこどもに良質な保育を提供することで、安心してこどもを産み育てられるまちなちになります。医ケ児家族が取り残されない保育施策をすすめていくべきです。

（答）本年4月からは重度障害児等の受入れを行っているほか、令和7年度からは、医療的ケアの対象に産後ケアも加え、多様な保育需要に対応することにも、全ての児童の個性を大事に、ともに学び育ち合うインクルーシブの考えに基づき、保育所での受入れを推進してまいります。保護者の皆様の就労ニーズ等にお応えすることと同時に、児童の保育に当たっては、何より安全確保を第一に、適切な保育サービスを提供できる人材の確保や環境整備を進めてまいり、必要があるものと考えています。今後とも、保育所において、より多くの医療的ケアを必要とする児童を受け入れることができるよう、保育環境の充実に取り組みたいと思います。

障害理解促進・合理的配慮

- 1.（障害者差別解消のための事業は
- 2.「合理的配慮の提供」とは
- 3.「合理的配慮の提供」を広げるための補助
- 4.公共施設において合理的配慮の提供がなされているか
- 5.障害理解サポーター養成研修の講師拡充

（答）障害のある方への「合理的配慮」とは、障害者差別解消条例において、行政機関等や事業所は、障害のある方から段差や情報の不足などの社会的なバリアを取り除いてほしいという意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で、その人の障害特性や状況に合わせた必要な対応を行うよう義務付けられているものでございます。

みんなで話そう、市政のこと

自分らしく生きられる、誰も一人にしない仙台を。

仙台市議会議員 いのまた由美 議会報告

2024年秋 18号



ゆみこ三

飛行人：いのまた由美（太白区版）

T982-0801
仙台市太白区八木山本町1丁目36-7
グランチェステ八木山101

仙台市議会第2回定例会が6月10日から6月25日に開かれ、21件の議案を採択・承認しました。いのまた由美は6月17日に代表質疑に登壇しました。

里親支援センター・児童相談所

市長から提案された議案のうち、一般会計補正予算案として、「里親支援センター経費の追加」がありました。里親・里子の支援と、関連する社会的養育について質疑を行いました。

実親による養育が困難なこどもは、家庭における養育環境と同様の養育環境で養育されることが推進されます。新たに認可された「里親支援センター」の効果は。

質問

里親委託率をさらに向上させるためには、里親制度の普及啓発や里親を増やす取り組み、里親と里子の関係悪化による不調を防ぐことなどについて、これまでに充実した支援が必要。この点について、里親支援センターと児童相談所が効果的に連携・役割分担を行いながら、定期的な訪問など、里親に対して一貫した体制で継続的に支援を提供することで、里親委託のさらなる推進を図る。

答弁

いのまた

どんな家庭環境や条件下に生まれたこどもでも、人として尊重され、社会から守られ、可能性を伸ばして育つことができる権利保障を

2023年の仙台市の合計特殊出生率数値1.05。こどもの数は減少の一途をたどっているなかでも、児童相談所における児童虐待相談対応件数は5年間で約1.8倍に増えており、こどもや家庭を取り巻く環境が厳しいことが現れています。子育ての孤立や、困難を抱える世帯がこれまでに以上に顕在化しています。

虐待や親の病氣、貧困などさまざまな理由で一時的保護を受けているこどもが増加傾向。一時保護の理由の約7割が虐待であり、一時保護の前後もこどもにとって重大な環境変化を伴い想像を絶する不安やストレスがかりますが、適切な環境下でケアを受け人との信頼関係を築くことで、回復する力・レジリエンスを高める、長い道のりの一歩を踏み出すことができます。措置されるこどもは、最大限の権利保障と、最高レベルの安心や信頼を得られる環境下で回復されなくてはなりません。しかしながら、こどもの緊急一時保護は安全確保に重きが置かれ、こどもの個別対応やケア、意見表明、学習権の保障が十分ではないことや、一時保護の期間の長期化などの問題があると全国的に指摘されています。改善は必須です。

児童養護施設を退所、里親から離れるなど、代替養育を終えた若者や、支援が必要な状態であっても措置は受けたいまま育った若者は、虐待のトラウマによる精神不安や対人関係・経済的問題など困難を抱えているも、家族など頼れる人・相談できる人が乏しい場合があり。基礎が弱い若者が、犯罪に巻き込まれたり被害にあったり、予期せぬ妊娠などでさらなる困難に陥らないためにも、自立へ向けに伴走支援をすることが重要です。

質問

- 一時保護中のこどもの生活環境の改善状況
- 一時保護が長期化する理由と、改善するため取組
- 当事者のこども・若者と信頼関係を築き、繋がりを途絶えさせないための支援体制づくりと、さまざまな機関や団体の連携について

質疑のまとめ

議会で経緯録画



マイナ保険証 6月17日 いのまた由美 代表質疑より抜粋

健康保険証を今年12月2日に廃止することが閣議決定されたことを受け、宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議に関する件の議案が出され、質疑いたしました。

質問

わが会派では、現行の保険証を廃止してマイナ保険証への一本化を原則とすることは、自治事務である保険制度への介入であることなどを指摘してきました。マイナ保険証によるトラブル事例は全国で多々報告されており、医療機関や薬局などのゴリ押しともいえるマイナ保険証利用促進によって「マイナ保険証しか使えなくなる」と誤って解釈する方もおり、そのため、不本意にマイナ保険証の利用登録をすることになった方に対して、誤解を招いたと謝罪文を送った大手薬局もあります。

後期高齢者の方には現行の保険の更新時期に伴う通知等がこれから送られます。いきさざマイナ保険証利用促進の周知によって、誤解を招かないよう注意する必要があります。マイナンバーカードやマイナ保険証の利用は任意であるので、持たない方々もさまざまな社会サービスを同等に受けられる権利があります。医療を引き続き受けられるか詳細が不明だと不安に思われている方も多く聞かれています。

本市は、国保の保険者として、現行の保険証が廃止されることで、医療機関や利用者にとどのような事態が生じるとお考えでしょうか。このまま保険証を廃止することに大変懸念をもっています。どのように対応をされますか。

答弁

後期高齢者医療制度加入者のうち、マイナ保険証の保有率は、令和6年4月時点で約50.7%、同じく利用率は約6.7%と、決して高いとは言えず、制度に対する不安を払拭できていない状況にあるものと受け止めています。また、マイナ保険証の導入を始めた制度変更への理解不足により誤った対応等につながることもないよう、その内容を正しくご理解いただくことが重要と考えています。今後、国や医療機関等とも連携のうえ、制度理解が進むよう、丁寧な説明や周知に取り組んでまいります。

仮にマイナ保険証等の周知啓発が十分ではない場合に想定される事態といたしましては、被保険者が受診時の手続きに戸惑ったり、こうした方々への対応により、医療機関の窓口の事務負担が増加するといった可能性がございまして、国の制度改正により、本年12月2日以降、被保険者証は廃止されますが、マイナ保険証をお持ちでない方に対しては、資格確認書を交付することにより、従来通り保険診療を受けられることとなります。国民健康保険の保険者として、制度移行にあたり、被保険者の方々に混乱が生じないよう、こうした取扱いについて、リーフレットを始め、区役所等の窓口、市政だよりや本市ホームページ等で丁寧に周知するとともに、国に対して円滑な制度の運用を求めてまいります。

8月21日健康福祉委員会で示された 国民健康保険証の被保険者証の廃止に伴う取扱いまとめ

現行制度のもとで最後の一斉交付となる被保険者証が今年9月に発行され、自宅に届く。

有効期間はR6年10月1日からR7年9月30日までの1年間。以降は廃止。

- マイナ保険証を保有していない方
- マイナ保険証の利用登録解除を申請した方
- DV被害など自己情報の閲覧制限がある方
- 申請をなくしても、R7年8月から1年間有効の「資格確認書」が職権交付され、自宅に届く。「資格確認書」で医療機関等を受診できる。

国保加入者へのお知らせスケジュール

- R6年8月以降
仙台市ホームページで周知
- R6年9月
最後の被保険者証の郵送時に、リーフレット同封
- R6年12月（予定）
市政だよりで周知



仙台市議会インターネット議会中継
いのまた由美の過去の質疑の録画を
こちらからご覧になれます →

秋保長袋太陽光製造工場・メガソーラーへの対応

質問

事業用地と地権者に説明されている場所は、広大な山林と農地を含む自然豊かな場所であり、大変な衝撃と懸念が住民のあいだに広がりました。森林や自然を破壊して事業を行うことは、再生可能エネルギーの主旨に反しており、許されることではありません。該当区域以外との接続による発電事業実施の可能性も含めて、情報収集をし、庁内連携して対応に努めるべきですが、どのような対応をされているのか、伺います。

答弁

事業者が秋保地区内で説明会を実施して以降、庁内関係部署や宮城県・国との間で、定期的に情報共有を図ってまいりました。また、この間、事業者に対し接触を試みたものの、現時点で具体的事业計画は示されていないところです。引き続き庁内連携のもと、詳細の把握に努めるとともに、事業者から計画の提示があった場合には、地域の方々からの不安の声も踏まえ、景観や自然環境等への影響に対する強い懸念をしっかりと伝えてまいります。

質問

大規模開発を伴うメガソーラーは抑制されるべきですが、エネルギーの地産地消や地域経済の循環、分散型エネルギーなどを目指すことのひとつとして、太陽光発電の普及促進自体は今後もさらに必要ですが、認識と取組を伺います。

答弁

関係機関と連携しながら、本市太陽光条例を適切に運用するとともに、建築物を活用した太陽光パネルの導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでまいります。

宮城県四病院問題

質問

市と県の第四回協議で、県が示した救急医療のシミュレーションは、医療需要の「将来推計」を反映していない・富谷新病院に搬送されることを想定している地域が多めに積み重ねられている・救急隊が搬送にあたる緊急度を反映していないなど、シミュレーションに基づいて「仙台南市内への流入抑制効果」があるとするのは、「病床の統廃合ありき」と受け取らせざるを得ません。

答弁

これまで4回の県市協議におきましては、再編の影響に関する県の主張には十分な根拠が確認できないものと受け止めております。救急医療に関しては、県のシミュレーションは前提条件が不十分であり、今後の高齢化に伴う救急需要の増加の見通しや搬送の実態を踏まえた合理的なシミュレーションを行うよう、県に求めていく必要があります。

その他の政策医療に関しましては多くの課題がある中、とりわけ精神医療について、当事者や関係者の声に真摯に耳を傾けることなく、仮にセンターが富谷市へ移転すれば、多くの患者さんが治療の中断のリスクにさらされるなど、地域の精神医療体制が損なわれる恐れがあると考えます。私といたしましては、様々な懸念や疑問が払拭されないまま、県が再編の基本合意に進むのであれば、反対と言わざるを得ず、再考を求めるものです。

4病院再編は、市民、県民の命と健康に大きな影響を及ぼすものです。再編の提案者であって、地域医療に責任を持つ県が誠意を持って主体的に対応するよう、引き続き強く求めてまいります。

仙台市議会議員 いのまた由美 お声をお聞かせください

「立憲民主党仙台」所属。2024年9月まで健康福祉委員会 副委員長、歴史まちづくり調査特別委員会 副委員長。9月以降、健康福祉委員会、子育て環境充実調査特別委員会に所属。



ホームページ